

第3号様式

令和7年度 第5回 高根台公民館運営審議会会議録

1 開催日時

令和8年3月18日(水) 午後1時30分～午後3時05分

2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室

3 出席者

(1) 委員 今野委員長、丹羽副委員長、則松委員、松本委員、中澤委員、
長濱委員、小原委員

(2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、
高根台公民館館長補佐

4 欠席者 なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあってはその理由

(1) 事業報告(12月17日～3月31日) 公開

(2) 社会教育関係団体の登録申請 非公開

*理由: 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため

6 傍聴者数 なし

7 決定事項

(1) 事業報告(12月17日～3月31日) 承認

(2) 社会教育関係団体の登録申請 承認

8 議事次ページより

9 資料・特記事項

(1) 資料 別添のとおり

(2) 特記事項

次回 令和8年4月30日(木) 午後3時00分から
東部公民館 2階 実習室にて開催

9 問合せ先 高根台公民館 電話047-461-7061

令和 7 年度 第 5 回 高根台公民館運営審議会 議事録

日	時	令和 8 年 3 月 1 8 日（水）
		午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 5 分
会	場	高根台公民館 4 階 第 4 集会室

午後1時30分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

では、ただいまから令和7年度第5回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、7名中お一人がまだ到着されていませんが、6名のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会が成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。今野委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○今野委員長

それでは、次第に沿いまして議事に入ります。各公民館からの事業報告をお願いいたします。

○高根台公民館長

それでは、12月17日から3月31日までの事業報告について、高根台公民館から順次ご説明いたします。高根台公民館からは、事業数が多いため主な事業を中心にご説明させていただきます。

まずは、1ページ、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」をご覧のように開催いたしました。2月の「けん玉教室」が講師のご都合により中止となったことは残念でしたが、「子ども料理教室」は同じ内容を2回開催することで、参加したい子供たちになるべく多く参加できるよう努めました。

また、「たかね台子どもまつり」では、今年も今野委員長が会長を務める高根台地区青少年の環境を良くする市民の会や高根台団地自治会、ボーイスカウト、スポーツ健康推進委員会、近隣の小中学校PTA、それとボランティアとして高根台中学校の生徒さんなど、10を超える地域団体の皆さんにご協力をいただきました。当日は暖かい一日となり、たくさんの子供たちの笑顔あふれる一日となりました。

「子どもまつり」の参加人数の訂正をお願いいたします。1,958人ではなく1,945人でした。ちょっと少なくなりました。大人の人数は変わりません。よろしくお願いいたします。

次の「新春子ども凧あげ大会」ですが、高根台第三小学校を会場としており、風の通りが悪いということでしたが、風向きを読むことでうまく揚げることができ、子供たちの歓声が上がっていました。

この凧あげ大会は前の月に実施した「親子和凧づくり教室」とセットになっているもので

すが、時期的に講師の先生が忙しくて、揚げ方を教えるにすることができない状態が2年続いているので、次回実施するには時期をずらすなど考慮が必要だと感じております。

続きまして、「空き部屋開放事業」です。4月から3月17日、昨日まで、こちらの約1年間の利用者数を昨年度と比較しますと、6年度が545人、それに対して7年度は859人と300人以上の増加となりました。また、今年度の特徴として高校生の利用が目立っております。

次の「障害がある青少年自立支援事業」です。前回同様、船橋特別支援学校高根台校舎の児童にミュージカルを楽しんでもらいました。元劇団四季の横洲さんは手話を取り入れ、子供たちの席を回りながら一緒に歌を歌うなど、支援学校の個性ある子供たちを飽きさせない工夫を随所に入れ、場を盛り上げる演出をしていただきました。そのおかげで、子供たちも大盛り上がりのコンサートとなりました。

次に、「防災講座」です。高根台、新高根近辺は高台にあるため、津波や洪水などの被害が起こりにくい場所です。今回は「在宅避難のススメ」と題し、在宅避難をする上で避けて通れないトイレを中心に講義していただいたおかげで、被災時にすべきことが明確になったと思います。今後、実施するときもどこかに焦点を当てた講義がよいと思います。また災害時に必要な物をつくる体験もよいかなと思っております。

ちなみに、先ほど高根台、新高根近辺は高台にあるということだったので、震災時に建物の延焼や倒壊が起こりやすいそうなので、来年度は避難所運営に関する講座を開いていく予定でございます。

続きまして、高齢者事業の「ゆりの木大学」「シルバーリハビリ体操」、女性事業の「高根台婦人学級」、こちらは資料の3、4ページをお読みいただければと思いますが、人数の記入だけお願いいたします。「ゆりの木大学」は3月18日、今日の午前中に10回講座の10回目が行われました。人数は98人です。今野委員長もこちらのほうへ参加していただきまして、10回全部皆勤賞ということで、ありがとうございます。こちらとしても全部参加していただき、いろいろと見ていただいて、本当に助かっております。「高根台婦人学級」が3月13日に行われましたが、こちらは61人となります。

「たかねだい歌の集い」、こちらは4、5ページをお読みください。

次に、「中部地区公民館4館合同事業 高根台ミュージックフェス」です。こちらは中部地区4公民館が合同で企画運営を行うイベントで、昨年度に引き続きロックを中心とした音楽イベントを開催いたしました。

昨年度は大人と高校生を合わせて9組の出演者でしたが、今年度は高校生バンドのみ18組の応募がありました。当初は抽選でバンド数を絞ることも考えましたが、せっかく応募をいただいたので、全員に出演してもらおうということになりました。結果、リハーサルや本番の時間割等かなり調整が必要になりましたが、出演者同士の交流も図られ、会場が一体となり、フェスティバルとして大いに盛り上がりました。

高校生たちはみんな最後まで会場にいて、椅子や音響機材の片づけを自主的に率先して行っておりました。この催しですが、ふだん公民館を利用しない高校生たちに公民館を利用し

てもらういい機会にもなったと思います。

最後に「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」、それと、「ボランティア講座」の参加人数のご記入をお願いいたします。「にこにこワイワイ子育てキャンパス」は137人と記入しておりますが、申し訳ございません、141人に訂正させてください。「ボランティア講座」は3月13日分が130人となります。

高根台公民館からは以上となります。

○今野委員長

ありがとうございます。

夏見公民館さん、お願いします。

○夏見公民館長

それでは、12月17日から3月31日までの夏見公民館の事業報告を行います。

まず初めに、青少年の「ふなばしハッピーサタデー」の3月15日の人数をお伝えします。29名になります。今年度もハッピーサタデーは、季節ごとに子供たちに興味を持っていただけるよう、焼き直しをできるだけ避け、新たな事業を積極的に行って、この期間も4つのうち3つが初めての取組となりました。

まず、12月20日の「クリスマス会」では、身近な材料を使ってオリジナルのスノードームをつくり、子供たちの数だけバラエティーに富んだスノードームができました。詳細な説明書をつくって挑みましたが、材料の比率を間違ったり、飾りを欲張り過ぎて失敗したりと、そういったこともありました。参加者同士で工夫をしながら無事に完成させる様子から、楽しみながら、失敗してそこをまた乗り越えてという大切な学びの機会にもなったのではないかと思います。

次に、1月10日ですが、地元の書道講師を招いて筆文字アートを初めて開催いたしました。講師は日頃から自分の思いを自由に文字で表現するというアーティスト活動をされている方で、そういった作品もたくさん子供たちと日頃からつくっていることもあって、当日は型にはまらない自由な発想でたくさんのすばらしいポストカードが生み出されていました。

その言葉ひとつ取っても、子供ならではのものもあれば、こんなすごいことを子供さんでも考えていらっしゃるのかという驚きもあって、本当に魅せられるものでした。今後は対象を広げて継続をして取り組む計画や、公民館まつりなどで作品を展示することも検討しております。

次は少し飛びますが、高齢者に移りまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」になります。こちらは前回もお伝えしましたが、4月から当館主催会を開催することになりまして、ようやく2月の開催を実現いたします。館報などを通じて継続して周知をすることで地域により広めまして、熱心に指導を続けている指導士の思いにも応えたいと考えております。

次に、「夏見寿大学」に移ります。まず、3月12日の参加者をお伝えします。95名です。

まず、1月8日についてお伝えしようと思うのですが、日頃から様々な場面で協働してま

いました生涯学習コーディネーターの皆様へのこちらからのご提案だったのですけれども、初めて彼らが主体となって講座を組み立てていただいて、彼らが最も得意とする昔遊びを開催いたしました。

参加者は皆子供の頃に親しんだけん玉、めんこ、折り紙、紙飛行機、紙鉄砲、おはじき、お手玉などを大いに楽しまれて、歓声が方々から上がっておりました。昔取ったきねづかで勘を取り戻した方々は、講師よりも上手にやられているのが大変印象的でした。新年の一時に童心に帰って、思いっきり楽しい時間を共有できたことは大変よい機会になったかと思えますし、当地区のコーディネーターがどうも遠慮がちでアシスタントに回ることが多いものですから、これを機会に自信をつけていただいて、積極的に事業提案をしていただければと考えております。

次に、「その他」に移ります。「クリスマスコンサート」、12月20日開催です。こちらも恒例行事になります。“夏見クリスマスデー”と称しまして、すっかり地域の方々に定着したクリスマスコンサートですけれども、今年度は毎年好評の柳町夫妻のギターとオカリナの演奏に加えまして、夏見地区で結成されて、長年にわたって老人センターやいろんな施設の慰問などで活動が続けられてきたエーデルワイスの皆様、ミュージックベルの演奏をご披露いただきました。これまで日程が合わず、ご出演がかなわなかったのですけれども、4年越しによりやく出演していただきまして、これぞクリスマスという優しい音色を響かせて、聴衆もうっとりしておりました。やはり地域には秀でた才能を持つ方々がたくさんいらっしゃって、その宝庫であるということを改めて実感いたしました。

次に、「モルック体験会」です。こちらはチラシもお配りしましたがけれども、スポーツ推進委員との協働を広げることを模索していた中で、ニュースポーツを取り入れたいということのリクエストしまして、今回モルックを開催いたしました。年齢を問わずに、誰もが参加できるスポーツとして耳にする機会は増えてまいりましたモルックですけれども、自由参加ということもあって、どれほどの参加者があるのか大変不安でした。そのため、館内外の掲示にとどまらないで、館報、ホームページの掲載、事業での宣伝など積極的に行いまして、当日は37名もの参加者を集めて大いに盛り上がりを見せました。今後もニュースポーツの紹介のみならず、サークルの結成につながればいいなというふうに考えております。

次に、「第30回ふなばし音楽フェスティバル 夏見地区地域ふれあいコンサート」に移ります。毎回上質な音楽体験を届けるべく、様々な方向性で演者を探して、コミュニケーションを深めてコンサートをつくり上げております。

今回は、国内外で活躍する著名オーケストラにて演奏されている市内在住のコントラバス奏者、村松様と出会いまして、出演をいただけることになりました。同氏は日頃から多忙な演奏活動と併せましてアウトリーチ活動を国内外で積極的に行っており、一方で、自分が住む地域・地元で音楽体験を広める活動に貢献したいという思いをずっと温められていたということでした。今回、依頼がまさに今後につながる機会になるとご快諾をいただきました。

バイオリン、クラリネットを加えた三重奏はそれぞれの楽器が持つ個性を代表的な曲で分

かりやすく紹介し、ジャンルを問わず、音楽を耳で、目で、体で感じるすばらしさを伝えようとする熱意を強く感じました。そして、観客もその世界観に引き込まれていった様子が手に取るように伝わってきました。

当然ながら、会場は拍手万雷で、アンコールでは星野源の某ヒット曲、あの踊りを演奏に合わせて皆で踊って盛り上がりました。そして、興奮も冷めやらぬまま名残惜しさを感じつつ無事に終了しましたが、いつまでも拍手が鳴りやまずという大変すばらしい会になりました。

特に印象に残ったのが、舞台を降りて「愛の挨拶」をバイオリンの方が弾いて歩いたんですけれども、耳元の横を通ったときに、本当に美しく響く高音が全くよどみなくすっと通るのを聴いて、本当に鳥肌が立って、もともと音楽は大好きなのですけれども、18世紀、19世紀につくられ、いろんな演奏家の方が今まで手にしてきた楽器を、まさに演奏家の方が魂を吹き込んで、あんなすばらしい音を奏でるんだなということ、そのすばらしさを改めて感じました。

このような機会はなかなかなく、いろんなご意見もあります。「お子さんを入れるな」とか、「騒がしいからもっとゆっくり聴きたい」という意見がある一方で、やはりこういった入り口をつくることの大切さは公民館ならではの、公民館にしかできないことだと思いますので、あえて年齢の制限は設けず、ご理解をいただきながら今後も続けてまいりたいと思っております。

次に、「公民館報『なつみ』発行」につきましては、今年度、大変多くの方々がお読みいただいていることを実感したのが、記事を見て、それを手に持って事務所を訪ねてくる方が大変増えたということです。ありがたいことだなと思いました。こういった折り込みというすばらしいツールを最大限に生かして、今後も情報の周知に努めてまいりたいと思っております。

最後に、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」です。こちらは3月16日までになりますが、利用者の数をお伝えします。小学生が21、中学生が2、高校生が14、成人が16、計53名となります。

今年度は休暇期間や試験期間に限らず、さらに多くのご利用いただくようになったのですけれども、これは利用者の方々に尋ねてみると、やはり先ほど申し上げた館報に記してあることもそうですけれども、口コミでこういう場所があるよというのをお聞きになって来る方、また親御さんが子供さんをこういったところに来させたいので、どんな仕組みですかというようなお問合せというものもちょうちょくいただくようになりました。こういった必要性というのはかなりあるんだなということを改めて実感する一年になりました。

ただ一方で、オープンスペースならではの運用の難しさを感じる一年でもありました。課題もあり、館運用の中で可能な範囲というふうにはなるのですけれども、求めに少しでも応えられるような方策を、他館も含めてアイデアを出して継続してまいりたいと思っております。

夏見公民館からは以上になります。

○今野委員長

11 ページの「シネマなつみ」の人数のところが抜けていたような気がします。

○夏見公民館長

「シネマなつみ」は、3月26日なのでまだです。

○今野委員長

失礼いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、高根公民館さん、お願いいたします。

○高根公民館長

高根公民館になります。12月17日から3月31日までの事業報告をいたします。

まず初めに、青少年の事業になります。「ふなばしハッピーサタデー事業」の12月20日、「エンジョイクリスマス」は金杉台児童ホームにて行いました。また1月17日は「リサ育ル」、2月28日はアースドクターふなばしさんによる「地球温暖化とSDGs 木製ソーラーヘリコプターづくり」、こちらは高根公民館で行いました。3月21日、今週の土曜日になりますが、「第46回こどもまつり」を行う予定で、参加人数のところは空欄になっております。

年間を通してみますと、やはりハッピーサタデー事業は、高根公民館で開催しますと、どうしても子供さんの参加者が少ないということで、また来年度も増員に向けていろいろ対策を図ってまいりたいと思います。

ちなみに、次年度につきましては改修工事により休館となりますが、5月を除いて全て金杉台児童ホームでハッピーサタデーを行うことができるようになりました。

続きまして、「昔あそび体験交流学习」です。こちらは例年、中部ブロックの生涯学習コーディネーターの方々が昔遊びの名人となりまして、高根小学校の1、2年生を対象に行っているものでございます。今年は高根小学校の体育館が工事だったために特別教室にて行いました。遊びの時間を長くして、全ての児童が全種目を体験できるように毎年工夫しております。子供たちも大変喜んでおりました。

続きまして、「青少年向け卓球開放」になります。3月14日、ご記入をお願いいたします。こちらは5人です。人数的には少なく思われがちですが、合計では、今年度は昨年度の2倍の数に増えまして、次年度以降も、工事中ということもあるのですが、さらに活性化に努めたいと思っております。

続きまして、次のページの「空き部屋開放事業」となります。こちら3月1日から昨日までの数字ですが、0人とご記入をお願いいたします。ただ、これから春休みに入ってくるわけですが、春休みに入りますと、中学生、高校生の利用がぽつぽつ出てくると思われます。引き続き続けていきたいと思っております。

続きまして、成人向けになります。「高根小学校 PTA 家庭教育セミナー」です。こちらは全3回開催の最後の2月21日です。ちなみに、1回目はAED体験、2回目は小学校の給食試食会と栄養について、この3回目が親子を対象としました「木工品仕上げ体験」です。こちらは何かといいますと、木でできたお皿を紙やすりで磨いて、その上にろうを塗って仕上げるものになります。簡単なお皿づくりということで行いました。

続きまして、「ウクライナの伝統工芸～ピサンキ（卵細工）作り」になります。皆様のお手元に、どういうものを使ったかということで、現物を持ってこれなかったものですから、そのときの様子をお写真でお配りしておりますので、ご覧ください。

体験したことがある人はまずいい講座になっております。今回は午前の部と午後の部の2回に分けて行いました。参加者も皆真剣に取り組んでおりまして、卵の殻に絵や模様を描きまして染料で染めます。さらに、乾いてから絵を描いて、また染めてと何回か繰り返して、最後に卵の殻についたろうを溶かして磨いていくとこういう模様になります。ですので、先生も最後の仕上げまで模様や色がどのように変化するか分からないところに面白さがあるとおっしゃっておられました。

こちらは写真です。参加者と工作の風景が入っている写真になります。

続きまして、こちらも新規事業の「そば打ち体験『おいしいそばを打とう』」になります。日本の伝統食でもあるそばですが、参加者2名に講師が1人ずつ付いていただきまして、丁寧にも教えてもらったので、皆上手にそばが打てました。また、簡単に自宅でもそばが打てるつくり方やおいしいゆで方を教えてもらい、皆満足しておりました。ちなみに、おそばは1人5人前をつくって、お持ち帰りいただきました。大変好評でございました。

続きまして、「一般向け卓球開放」です。こちら3月28日と、これからですので数字は入っておりません。ですが、毎月参加してくれる常連さんが定着いたしましたので、参加人数が満員になることはないのですが、4台の卓球台を有意義に使用しておりました。また、今後も常連さんのみならず、新規の方が増えてくださることを期待しております。

続きまして、高齢者向け学級、「高根寿大学」となります。寿大学は記載のとおりであります。3月11日のご記入をお願いします。25名です。ちょうど東日本大震災の日に合わせて、「地域防災講座」を開催いたしました。こちらは在宅避難です。日頃からの災害に対しての備えなどを船橋SLネットワークさんから学んでおります。

寿大学は登録者が減少傾向にありまして、なかなか増えたりする要因がないのですが、引き続き多様なジャンルの講座等を開催してまいりたいと考えております。

続きまして、「介護予防講座『楽しい脳トレ・簡単体操』」です。東京体育機器株式会社さんの指導員の方を講師をお願いしまして、簡単な体操や脳トレ、転倒予防運動、口腔機能の低下予防のお話など、高齢者になるほどリスクが高くなると言われている認知症の予防の取組などを行いました。全4回でございます。また、当館の地域課題として挙げておりますので、地区の高齢者の認知症リスクの軽減を図るために毎年行っておりまして、次年度も引き続き行う予定でございます。

次に、「高根シルバーリハビリ体操」と「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、記載のとおりですので省略いたします。最後は3月19日、明日の開催を予定しております。

「その他」の事業になります。「ふれあいサロン“ほほえみ”」は3月9日の人数を申し上げます。16名でございました。

続きまして、次のページの「高根・金杉地区皆で歩こう会」でございます。こちらはコロナ以降3年連続雨で中止となっていて、今年4年目で開催できるかどうかということで、地区連の早川会長も雨を非常に気にしておりまして、今年開催しないと4年連続行えないということになりますので、天候が心配なのですけれども、できれば開催したいと思っております。

ちなみに、今年も御滝公園に集合しまして、アンデルセン公園までの約7キロを、途中三咲公民館でトイレ休憩しながらゆっくり歩いて、アンデルセン公園に着きましたらお弁当等を配り、アンデルセン公園の中で遊んで帰ってきていただくコースになります。

最後になりますが、高根公民館の館報を年3回発行しております。本日はお手元にピンク色の館報をお配りいたしましたので、ご覧いただければと思います。3月17日にちいき新聞の折り込みに依頼しました。本日お手元に来ているものでございますので、ご覧いただければと思います。館報の一番表に大きく「高根公民館改修工事による休館によるお知らせ」ということで記入させていただきました。

高根公民館からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館さん、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の事業報告をさせていただきます。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」ですけれども、12月は、細長い風船をねじっていろいろな形にして、子供たちにプレゼントというだけではなく、クイズやじゃんけん大会を交えまして子供たちを楽しませてくださる内容で、大変盛り上がっておりました。

1月の「室内ゲームで遊ぼう」につきましては、参加者9名と少なかったのですけれども、ポッチャと卓球バレー、それぞれ点数を競いながらチーム戦ということもあり、こちらも大変盛り上がっておりました。

3月8日です。「こどもまつり」の3つのコーナーに対して公民館で講師料をお支払いしたものを載せてある形です。人数といたしましては、「プラレールで遊ぼう」が40名、「玩具を作ってみよう」が29名、「ペンシルバルーンを作ってみよう」が87名で、小学生のご参加の人数を記載してございます。内容につきましては、後ほどの「こどもまつり」のところで説明をさせていただきます。

続きまして、「おはなしの部屋」です。未就園児と保護者を対象に年間で10回実施をいたしました。子どもたちは、お話や紙芝居にすごく集中して聞いている姿が見られ、手遊びでは保護者とのふれあいを楽しんでおりまして、今後も児童ホームと連携をして続けていきたい事業でございます。

続きまして、「空き部屋開放事業」です。3月1日から17日までの参加の人数につきましては11名でございました。高根公民館さんもおっしゃっていましたが、春休みに入る

頃に利用が増えるのかなと予測をしております。

続きまして、「『イカお好み焼き』を作ってみよう」です。参加人数が少なく、こちらでも残念だったのですが、イカの解剖という貴重な体験ができたのではないかと思います。また、お好み焼きは丸いものと想像しておりましたが、イカの形、三角、四角に脚がついているというような形をしております、こちらも大変好評で、親子で参加された方も楽しんでいただきました。

続きまして、「ベトナム料理講座」です。ベトナムでは地方によって文化などが異なっているようで、地方での文化や食生活、特にお勧めのメニュー、ピザ感覚の揚げワンタンや日本の伊勢うどんがルーツだといわれている麺料理などを教えていただきました。当日の実習、もちろん今回の揚げ春巻きも大変好評でございました。成人向けの料理教室では女性の参加が多い中、今回、男性2名のご参加をいただき、うれしくっております。

続きまして、「野菜のお料理教室」です。こちらも料理教室が続きます。女性のみの参加でございましたが、年間を通して季節ごとに4回実施をいたしました。旬の野菜をメインに考えられた献立につきましては、毎回「参考になる」というお声をいただきまして、喜んでいただきました。また、野菜を使い切り、ごみを出さないという調理方法などを学んでいただいて、環境にも配慮した講座になったのではないかと思います。

続きまして、「新高根公民館本館家庭教育セミナー」になります。今回2回目だった講座につきましては、児童と多くの保護者の方に聞いていただきたいという内容でございました。にもかかわらず参加者数が少なかったのも、こちらにつきましてはぜひ学校の授業等に取り入れていただいて実施ができたらいいなと思っております。今後、学校に働きかけていきたいと考えております。

続きまして、「歌って元気に健康づくり『心をつなぐ歌の集い』」です。こちらは生涯学習コーディネーターとの協働の事業になります。企画、講師との打合せ、当日の運営、片づけ等全てに携わっていただいております。全曲ピアノの生演奏ということで、皆さんで合唱する形なのですが、歌詞カードを配らずにスクリーンに映し出しまして、下を向かずに前を向いて気持ちよく歌っていただけたのではないかと思います。アンケートからもとても満足度の高い講座となりました。

次です。「初心者のための楽しい俳句講座」。こちらは全3回ということで、ややハードルが高いかと懸念しておりましたが、多くの方にご参加をいただきまして、俳句についての学習をしていただきました。

講師の平栗氏は、当館を含め市内の公民館においていくつかのサークル講師をされている方でして、今回の講座で楽しさを経験した参加者の方が既に近隣のサークルに入会したというお話も聞いております。

続きまして、「大人のリトミック」です。こちらについても生涯学習コーディネーターの方と協働により実施をいたしました。音楽を聴いて自由に体を動かしたり、音楽に合わせて決まった動作をするなど、2つ以上のことを同時に行い、脳の活性化を図る。しかも楽しく、

笑顔あり、笑い声あり、終始穏やかな雰囲気に参加者同士の交流も深まり、有意義な講座となりました。参加者数ですけれども、50名との記載を訂正させていただいて、53名で修正をお願いいたします。

続きまして、「新高根福寿大学」です。今年度は明日で最後となります。皆勤賞候補の方が22名いらっしゃいまして、明日ご出席いただきますと皆勤賞という方には、賞状をもって、皆さんで拍手という感じでやりたいなと思っております。

また、1月にこちらに関するアンケートを実施しておりまして、その結果、ほぼ高評価をいただいております。次年度の参考にもさせていただき、参加者のニーズにできるだけ応えられる内容で来年度も計画しているところでございます。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、月2回開催しております。まとめて説明をいたします。どちらの講座も大分定着してきており毎回40名から50名近い方にご参加していただいております。健康寿命を延ばす一助となっているのではないかと考えております。今後も継続していきたい事業の一つでございます。

昨日の「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」の参加者数については、47名のご参加をいただきました。

次に、「新高根老協支援事業」です。こちらは全11回ということで依頼をしていただいて、共催で開催していたのですが、2月20日の「演芸交歓会」につきましては、参加希望者数少数とのことで中止となってしまいました。それ以外については滞りなく実施することができました。今後も地域の老人クラブ連絡協議会との共催により、高齢者の生きがいくりの場を提供していきたいと思っております。

続きまして、「サークル見学・体験会」です。受入れをしたサークルが期待するほどの見学者・体験者はいなかったのが現状でございます。公民館からのアナウンス等、その方法も改善する必要があるなと感じております。次年度以降も続けてまいる予定でございますが、何か対策を検討しまして、少しでも多くの方に体験・見学していただけるようにしたいなと思っております。

「こどもまつり」に移ります。児童ホームと公民館の両方を会場に実施いたしました。工作や木のおもちゃなどで体験をするコーナー、ペンシルバルーンのプレゼントコーナー、カレーライス等の模擬店コーナー、また、飲食スペースを駐車場に設けていたのですが、今年度については室内に設けるなどして工夫を凝らしまして、大盛況のうちに幕を閉じました。延べの参加人数を申し上げます。1,960名でございます。

続きまして、「新春2026 海老川・長津川福像めぐり」です。お正月のたしか2日に雪が降りまして、その雪がちょっとだけ残る中での出発となりました。その後は天候に恵まれ、海老川沿いの福像10体を巡りまして、参加者全員が無事にゴールできました。散策事業につきましては、今後も船橋市スポーツと健康を推進する会中部コミュニティの皆様と共催して実施をしてみたいと考えております。

最後に館報です。年間3回ですけれども、1回目は年度当初のご挨拶、社教団体のご紹介、

2回目につきましては「ふれあいまつり」特集号、3回目につきましては「こどもまつり」特集号。いずれもちいき新聞への折り込みにより情報発信をすることができたと思っております。今後もホームページと併せまして、公民館へ足を運んでいただけるよう情報をお届けしたいと考えております。

新高根公民館からは以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、この事業報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○中澤委員

こうやって報告していただけていつも感心するのですが、皆さん、苦労しながら非常に多岐にわたってこういうふうな行事の報告を上げていただけて、本当に感謝しかないというような感じです。

こういう中で、最後のところになりましたけれども、新高根さんのほうで中止になったものがありましたね。これは事前に参加者が少ないというようなことがあって、中止になったというのはどの時点での中止なのか。事前に中止というふうな広報的なものがあったのか。来たけど中止になっていたよというようなことではないですね。

○新高根公民館長

数名いらっしゃいまして、周知に関しては老協さんにお任せしている内容ですので、公民館にお問合せがあった方にはお答えできたのですが、やっているだろうということでしたら方には事前の連絡はできませんでした。

○中澤委員

何人かおられたのですか。

○新高根公民館長

はい、何人かいらっしゃいました。その辺も老協さんに「周知をお願いします」ということとしかできない状況です。

○中澤委員

そういうことですかね。

今の時世といたらあれですけども、開催しているよとか、PRとか、そういうものはこういうふうな広報紙とか、いろいろ市で紙でやっています。これはみんな共通しますけれども、ネットとかスマホとか、そういうものを使って、やるよとか、中止だよというようなことは考えておられるのですか。

というのも、うちの町会で高齢者を集めていろいろなイベントをやっているんですよね。そういう中で、反省会をやったらしいんですよ。そのとき費用が1人頭いくらかかりましたと。PayPayかな、ネットで振り込んでくださいと。費用がいくらかかって、1人当たりの負担を集める集金は全部1円単位まで出ているんですよ。こういうものを振り込んでください

といって、集金は現金なしです。そんなやり方で、今どきの若い人たちはみんなこれでやっているのかと感心して見ていたんだけど、そういうのをさっき言った中止のときなどに、リアルタイムでやっておかないと来ていただいた方にもということで、考えておられるのかという感じがしました。

○夏見公民館長

必要だというふうにはやはり思うのですけれども、その一方で、特定の、例えば LINE であったり、昔でいうメーリングリストみたいなものとか、いろいろなやり方はあるのかもしれないし、試してみなくてはいけないと思うのですけれども、それこそスマホ教室をやっているような対象の方々のご参加が多い中で、果たしてどれくらい。

それも測りたいということもあって、実は館報ですとかチラシというのは積極的に QR コードを載せたり、申込みやアンケートを QR からでもできるというふうにはしてはいるんです。ただ、それがどれくらい使われているかという、あまりという印象があるのですけれども。

ただ、それも普通に使う人たちが 5 年、10 年というふうには経過していけば、それが増えていく、当たり前になっていくときに絶対来ると思うので、こういった取組としては続けていきたいというのが一つ。それを表していると思うのがこども食堂です。こども食堂さんは、LINE で QR を公開して事前申込制ですけれども、例えば私がホストだとして、誰かがホストに対して何か文字を打ったとしても、皆が見ているところには出なくてホストだけが見ることできるというような、プライバシーを守るような配慮ができて、それで実際 100 名前後の方が毎回来るこども食堂をちゃんと運営ができています。それを使う世代の人たちがこの 5 年、10 年というふうになっていけば、そういったツールを使って周知だとか、出欠だとか、中止だよとか、そういう広報もできていくようになるのかと思って、模索はしています。

○高根台公民館長

やっぱり子供さんに関するイベント、「ふなばしハッピーサタデー事業」等では今言ったような QR コードが来たりするんですけれども、高齢者対象となるとなかなか難しいものがございます。

ホームページで一般的にやるというと、ホームページをのぞく人がどれぐらいいるかというところも、よっぽど魅力のあるホームページにしないと、もっと外側からすごく魅力があるようにしないとというので、なかなか難しいですね。でも、おっしゃるとおり、そこはどんどん開発していくというか、これからスマートフォンとかそういうところを使ってやっていかなければいけないのだなというところは重々承知しているところです。

○中澤委員

私も今、小学校の卒業式と入学式、東小からはメールで来るんですよ。教頭先生から、出席されますかと。

○小原委員

そのとおりです。

○中澤委員

「まだ来ていません。どうするんですか、参加されますか」と来るから、これは下手に延ばしているとまずいかなと。小学校もそうなっているんだなと。

○丹羽副委員長

関連して一個いいですか。例えば今おっしゃっていたホームページのトップページは、各公民館で触れるんですか。

○夏見公民館長

それぞれ何をトップページとするかというのがあるんですけども。

○丹羽副委員長

市からトップページがあるじゃないですか。そこに、例えば中止のときだけでも中止と載せるようにすれば、例えば、お越しいただいて講座を開いたときに、お気に入りにそこを登録して、ここだけ見てもらえれば、今日やるかやらないかだけは分かりますよとやっていただく。全部は無理ですけども、1つのページだけを見てすぐ分かるのであれば、多分、公民館に行かれる方は、方々の公民館というよりは特定の公民館に行かれていると思うので、講座のときにここをぜひお気に入りに入れてもらって、併せてホーム画面に登録して、ここだけを押してもらえれば見られますよとご案内をしていただく。逆にここを見れば情報が載っているとなると、ホームページを見る確率も上がっていくのかなという気はします。

もう一つお尋ねしたいのは、Google フォームは市で使えるのですか。

○夏見公民館長

これが、まずアカウントのことは何とかクリアできたとしても、丹羽様はお分かりいただけると思うんですけども、私たちが使っている関係はVM（バーチャルマシーン）なので、そのファイアウォールを越えられないというのがあって、アクセスすると不良アクセスで。

○丹羽副委員長

そうですね。だから、その辺りが結局何がいいかというと、Google フォームを使うと、項目を入れていただくと、例えばそこでイベントに対する印象も教えていただいて、要はそれが表計算で出てくるので、余計な加工をしないので、そのままご覧になって、じゃあここを改善しようとか向かっていくので、例えば運営審の中で Google フォームを市として使ってほしいと。それで、フリーではなくてワークスペースという Google の法人向けの契約をするとセキュリティも上がるので、全員が使うとまたトラブルになるかもしれないので、例えば館長さんだけはそれを使えるとか、そんな意見がここの中で出たというのを。

本当に不思議に思うんですけども、いろいろな中で Google フォームは項目が整理立てて来るので、要は、普通アンケート用紙に書いていただくと、それを一々取り上げなくてはいけないものがそこで一気に片づいてしまうので、省力化の意味で言ってもすごく有効になると思うので、その辺りがうまく反映されるといいなと願っております。

○中澤委員

高齢者にまでそういうことを要請しなさいではなくて、やはりある程度ターゲットを絞って、それができる年代の人の講座から、試しではないけれども、どんどん時間がたっていけ

ば、それを使える人がたくさん出てくるし、ここの中にそれを使う方法というカリキュラムをつくっていただき、そういうのをどんどん広げていくようにやっていただくと、便利なツールを使って、今度は皆さんも逆に集計は楽になっていくのではないのかなと。すぐというわけにいかないけれども。

○丹羽副委員長

下準備だけでもしていただければ。本当に内輪の話になってしまうのですが、仏教会でお稚児さんの募集をかけるんです。一応保険の件もあったりするので、年齢とか、身長とか、そういうのを全部入れていただくんですけども、やっぱりすごく便利は便利なのと、パンフレットを配っている中で、料金後納郵便なので送る方にお金の負担は一切かからないんですけども、今はほとんどの皆さん、QRコードのほうで Google フォームを使ってきます。大体保護者の世代ですけども。

だから、今はちょっと無理ですけども、もしいろいろな募集をかける時も要項の中に QR コードがあって、そのフォームからになったらきっと申し込みがかなり増えるのではないかなという予想はしています。それを呼びかけていただいて、こんな意見が出ているよということをぜひ伝えていただければ。民間はやっぱりそういう方向に動いているということを書いていただくと、今、中澤さんがおっしゃっていたとおり、そんな気がしますね。

○長濱委員

我々世代、後期高齢者に入りましたが、昔、メールができたときに、これはすごく便利だなと。それでファックスが同時にぱーんと流れる。一々手で打って流していたのが、ファックスができて使うと 1 分もかからないうちに相手に全部届くシステム。情報発信というのは、すごく早いですよね。私が会社に入った頃はまだ電報で相手に連絡していましたよ。115 にかけてやっていた世代です。115 にかけて、すずめのすとか何とかと言いながらやっていた時代の人、それから約 50 年たって、情報というのはすごく早いなと。なかなか追いついていけない。仕事のときはどうしてもやらなければいけないから追いつきましたよ。仕事が終わった後は、やっぱりそういう勉強というのはしないんだよね。しないというのか、環境が特に必要ないから。

例えば、地域の自治会に我々が 50~60 歳で入ったときには、まだスマホなんてほとんどない時代ですから、口頭だ、書面だと言ってやっていました。我々の自治会で、最近若い役員で 50 代から 60 代前半の人が入ってくると、ようやく、ではみんなで LINE を使おうよという話になって、これも 2~3 年前ですよ。それも役員だけ共有する。お友達をつくって、今日会議あるよ、何だよと言って、10 人なら 10 人、20 人なら 20 人に流れるようなシステムになっている。

ただ、それを今度は会員に、例えば、うちの自治会では 760 人の会員がいるところに、全員からそんなのをもらおうとプライベートの問題に関わるので、そんなものに教えないよという人が結構多いわけです。それではどうするか。だから、我々世代が卒業した後には多分うまくいくと思いますよ。ですから、つなぎ役で簡単にできる方法を我々に教えてもらいたい。

我々というか 80 代の人、90 代の人に分かりやすいように、1、2 ぐらいでそれが出てくるように。1、2、3、4、5 だったら、もう「やーめた」になってしまうと思います。そこまでたどり着かないと思います。

○高根台公民館長

今ちょうど初心者のためのスマホ講座をやっているのですが、そこをもうちょっと進めて、申込み方法みたいなものを教えて、こっちに申し込んでもらうようにする。人数が少ないとあれだから、それを寿大学とかそういう大勢のところでやって、そうすると何か危ない詐欺みたいにもなるけれども、そういうのも必要かもしれませんね。

○中澤委員

町会では、防災に対して安否確認のためにスマホを使ってやろうと、今いろいろと検討しているんですよね。

○長濱委員

昨年被災した常総市の 98 世帯は、たまたま市役所にいた人が OB になって、その人が SNS の会社と契約をして、そのシステムを使って全員に携帯で流した。あそこは水害があったんですよ。そのときに、みんなにどこどこが決壊したよというのを流して、それから 6 時間ぐらいしたらわーっと水が流れてきた。それを逐一流したから誰も亡くならなかった。それでみんな対応できた。すごいなという。その後、防災対策がすごくよくなって、皆さん多分ご存じだと思うけれども、今では超有名な自治会になって、みんなが自治会館に勉強に行くんですよ。

○中澤委員

この間、行ってきました。

○長濱委員

そうですよ。それで、総理大臣賞をもらったり、文部科学大臣賞や総務大臣賞をもらったり、ぱーっと飾ってありますよ。ただ、やる人が今もう 80 歳を過ぎた。だから、私の後がないから、これを存続するためにはどうしたらいいかというのを今考えているんだと。毎年何十という自治会が日本全国から来られて、我々も行きましたからその中の 1 つに入っているんですけども、民生委員の集団も行っていますよ。すごいリストがぱーっと出ます。千葉県からもいっぱい行っています。

そういう小さい自治会で、小さいながらみんなから携帯番号を全部もらって、それを組織化して、何かあったらバーンと流す。どこどこの人が亡くなったとか、どこどこの人が病気になったよというのをバーンと流す。それはすごいなと思うけれども、やっぱりそれ以上になつたかなかなか無理ではないのかなという気がしないでもないですね。所帯が大きくなったら。

○丹羽副委員長

3.11 のときに皆さん LINE をご覧になりましたか。LINE でお友達になっていると、相手の安否確認をできるんですよね。そういうシステムを LINE 会社のほうでやったようです。あま

り深くない方ともそういう表示がされたので、そこを試すことはなかなか難しいですけども、そういうメリットがあるので、そのメリット分と、あるいはデメリットで変な詐欺メールが来るかもしれない。その辺りを講義の中で取り入れていただいて、いいところと悪いところを。嫌ならブロックすればいいというのが LINE の一番いいところなので。

今度からデジタル関係の講義があったら、まず各公民館のホームページをトップ画面にリンクで貼ったのを用意していただくところから始めていただいて、仕組みというよりは、こんなことができますよ、こんなことができますよ、という方向性に持っていつていただけると、ちょっと使ってみようかなと思っていただけるかもしれないなと思います。仕組みから全部やってしまうと、もうこれはやめておこうとなってしまうので、これをやったらこういう結果が出てくるというほうを取り上げていただくと、なじみやすくなるのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。本当に大変だとは思いますが。

本当に今はいろいろな方がいらっしゃって、こういうものがあっても紙では読まないと言言する方がいらっしゃる世の中になってしまったんですよ。画面でしか見ませんと。保護者の世代ですよ。我々の補導委員の付き合いの中なんですけれども、すごい発言をするなど正直思いました。そういう世の中でもありますので。すみません、余計なことを言っちゃって。

○中澤委員

自分の命は自分で守れということで、町会としては何ができるか。備蓄品をためてやっていたのは西高根町会全部やめました。だから、助かりたければ、SNS やそういうところに登録しておきなさい。だから、こういうところも利用したければそういうものに入って利用しなさいと。自分で楽しみたければ、そこはちゃんと勉強しなさいよということですね。万人に全部一律にこっちで一生懸命汗かいてやって、大変だなと思うんですよ。

○長濱委員

それが本当に一番問題だよ。

○今野委員長

では、次に松本さん。

○松本委員

新高根で三番瀬に行ったというのは、船を出して三番瀬の海のほうまで行ったらもっとよかったかなと思うんですけども。イカのお好み焼き。

○新高根公民館長

講師の方に来ていただきました。

○松本委員

お料理の先生なのね。

○新高根公民館長

そうです。料理というか職員さんだと思うんですけども、公民館職員が一緒にお買い物に行って、講座自体は公民館の実習室に来ていただきました。

○松本委員

船橋にはなかなかいいところがあるので、船で本当の三番瀬まで行って、ちょうど引いていけば丘に上がることもできるので、そこまでやったらいいかななんて思ったりしたんですけども。イカの解剖はいいですね。

○新高根公民館長

お好み焼きだけかなと思っていたので、意外に思いました。

○則松委員

公民館で海まで出ていくのは、この間も船で事故があったから、ちょっと無理でしょうね。どうでしょうか。

○松本委員

危ないときは出ないで。

○夏見公民館長

三番瀬は環境学習館がございまして、今回もあちらのスタッフの方が講師で来られたのだと思いますけれども、実はあそこでも遠浅の海をうまく活用した生態観察であったり、調理実習室であったり、いろいろな体験をするための部屋がありますので、市内のお子さんたちはもちろんですけども、遠方からも校外学習で来られてご活用されていることはよく聞いております。すばらしい場所ですよ。

○小原委員

そうですね。三番瀬は小学校でも学習の一環として行っています。小学3年生の学習に位置づけられていて、市バスがあるので市バスで行って、干潟の観察をやって、学習館があるのでそこでレクチャーを受けます。市内の学校は全てそういったものが整っています。三番瀬もそうですけれども、プラネタリウムもあります。あそこも小学4年生対象に必ず行くよということで、学習の一環でも位置づけられているものがあります。だから、小学生のうちはこうやって連れていってもらえる部分があるので、それがあって、また大人になって行くことになる。そういったことにつながるといいなと思います。

○松本委員

ありがとうございます。

○今野委員長

それから、私、4館合同の高校生の事業を見させていただきました。リズムに乗って高校生が動いている姿を目の当たりにして、もっと人が集まったらもっと楽しかったんだろうなと思ったんです。でも、いいことをしているな、もっと広めていけたらいいなと感じましたので、一応意見として。私自身は音には乗れないんですけども、とても楽しい思いをしてみましたので、ありがとうございました。

○長濱委員

これは、船橋市の高等学校ですか。

○高根台公民館長

だけではないんです。中心に集めているんですけども、船橋市だけだとなかなか集まらないということで、佐倉とかほかのところの子供たちも。でも、本当にみんないい生徒さんで、私がトイレに入ろうとしたら、中に生徒さんがいて、「どうぞどうぞ」と言われてしまって、「あ、すみません」とか言って。

○今野委員長

とっても楽しそうでしたよね。楽しそうにやっているなと思いました。

○高根台公民館長

一体感がありますね。ほかのバンドがやっているときにみんな帰ってしまうのではなくて、みんな残って一緒に盛り上がって、誰かがちょっとしくじったときなんかは、「頑張れー」と声をかけるんです。すごいなと思いました。

○長濱委員

佐倉とかは、どういうきっかけで。

○高根台公民館長

これはもともと文化課のほうでやっているミュージックストリートという高校生バンドで出したんです。そこで、どういう方々にお願いしているかというので聞いて、それでうちのほうもその学校さんをお願いしました。学校さん単位で来ている感じです。だから、今回すごく時間オーバーというところなんですけれども、そこは学校単位でこの時間内に4バンド何とかしてくださいと、そこはうまく具合にやっていただいたので、この18組ができたということです。

○長濱委員

この世代は全部出席したんですか。

○高根台公民館長

一応連絡はしたんですけども、なかなか難しいと。時期とかも難しいんです。試験前はちょっととか、何があるとか。

○長濱委員

これは今後も続けていく行事ですか。

○高根台公民館長

これがなかなか、公民館でやると結局ドラムとかいろいろな音響がちゃんとしたものでないといけないんです。そうすると、その業者を呼ぶとそれなりにお金がかかるので、いろいろと考えていかなければというところはあります。

○夏見公民館長

あと、携わる職員もバンド経験があったり、そういったものに詳しい、例えば松田館長もそうですし、うちの事業担当もそうなんですけれども、そういう人がある程度そろっていないと難しいのかなというのはあると思いますね。でも、本当に素晴らしい会だと思います。

○今野委員長

そう思いました。

○高根台公民館長

なかなかこれだけ若い人たちが公民館に集まる機会はめったにないと思うので、できれば続けていくのがいいかなとは思いますが、その辺、ちょっと考えさせていただければ。

○丹羽副委員長

たまたま市民の会で、ヤングケアラーの講義があったんですけども、その中で地域の方がご質問されていて、若い世代とどうつながろうかというときに、お祭りとかに来たときに、お子さんたちに後片づけを軽い作業だけでも手伝ってもらおうと、そこからつながりができるのではないかとおっしゃっていたので、高校生が最後までちゃんと片づけを手伝っていったという、そういうお子さんたちの気持ちは大事だなと思いました。

それと、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」ですが、夏見さんのほうで若干難しいようなことがあるとおっしゃっていました。もし差し障りがなければお聞かせいただければと思います。

○夏見公民館長

実は、いくつかメモしてきたんですけども、まずうちがフリースペースとして提供している場所が、夏見文庫という本を読むスペースを中心にして、昨今のお休みどころを提供するというものは、当館では以前からちょっとした休む場所を、椅子を置いたりソファを置いたりして提供していたのですが、そこを入れたとしても、まず夏見文庫で8、それ以外の場所でもせいぜい3から4ぐらいなんです。ただ、部屋が空いていれば空き部屋開放ということで、目が届く範囲のところというところ、これがまたなかなか難しく、目がいくら届いても、元気なお子さんたちは元気になってしまったりするものですから、それはちゃんと釘を刺しながらという部分で。

あと、真剣にやっている方々が求めるものも多くなってきてしまんです。だんだん欲が出るのは当然だと思うんですけども、周りの環境音がうるさいとか、打合せしている声がうるさい、サークルが何でどんどんやっているのか、うるさいじゃないかというようなことを言う方もいらっしゃいます。小学生の子供に真顔で言われたりというのもあります。それぐらい真剣にやっているんです。だからそれもむげにはできないので難しいなと思いながら、逆に、こういう理由でここはこういう場所なんだよということを伝え、ちゃんと理解はしてくれたので、そういったことも大事かなと。

一方で、フリースペースという名前をいいことに、例えば打合せ場所だったり、気軽に立ち寄って休むのは全然いいと思うんですが、部屋を借りていただくことをせず、そこを占有しようとする方がいらっしゃったりする。勉強をしているお子さんがいようがいまいがお構いなしみたいな、そういう方は当然ながら事務所にも来ない。ただ事務所から見えているので、すぐに言いに行くんですけども、そういったご理解を得ながらというのなかなか難しいなと。主なところはそんなところなんです。

○丹羽副委員長

ありがとうございます。

もう一点、4年連続の雨というのは、日にちは決まっていらっしゃるんですか。

○高根公民館長

最終の28日ですね。3月28日、一番最後の土曜日です。晴れていただけると。

○丹羽副委員長

ありがとうございます。何とかみんなでてる坊主をつくって。

○高根公民館長

未定となってしまっていて、すみません、失礼しました。先ほどの「高根・金杉地区皆で歩こう会」は3月28日（土）でございます。ページは19ページです。時間は御滝公園に8時集合となっています。ただ、直前で変わったりする場合がございます。

7キロ歩くのにほとんど65歳以上の方で、65歳未満の方は2名しかいません。なぜかと言いますと、公園緑地課のほうに申請をしますと、65歳未満でも町会・自治会さんがやっているのは無料で入れてくれるんです。その申請と駐車場が無料になったりということで、公民館のほうで自治会連合会さんからもらった名簿を今、公園緑地課のほうに上げているところでございます。そういったいきさつがあります。

3時間かかる方もいれば、もうちょっとかかる方もいらっしゃるんですが、なにせ4年やっていませんので、皆さん1年ずつ年が上がってこられるので、4年前は参加できたけれども、どうしようかなという方も中にはおられて、これは仕方がないことだと思います。

○今野委員長

ありがとうございます。

ほかにご質問等なければ、これは承認するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○今野委員長

ありがとうございます。では、事業報告を承認いたしました。

次に、社会教育関係団体の登録申請について、高根台公民館からお願いいたします。

「非公開審議」

議題（2）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（2） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○今野委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。ありがとうございます。

ほかに報告事項がありましたらお願いいたします。丹羽さんが何か。

○丹羽副委員長

全然関係ないんですけれども、4月から自転車の反則金が出るということで、皆さんご心配になっているのではないかと思いますけれども、3月15日の広報に詳しく出ていました。なかなか表示されているところがなくて、皆さん迷っていらっしゃるらしいので、皆さんのほうでぜひお披露目いただければありがたいかなと思ひまして、すみません、僭越ながらよろしくお願ひします。

○今野委員長

ありがとうございます。

それでは、連絡事項について事務局からお願いいたします。

○事務局（高根台公民館長補佐）

皆様、ご審議いただきましてありがとうございます。

令和7年度の高根台公民館運営審議会の全日程が終了しました。皆様のおかげをもちまして無事に終えることができましたことを、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

事務局から今後についてのご説明をさせていただきます。現在の高根台公民館運営審議会の委員の皆様の任期につきましては、8年4月26日までとなっております。引き続きお願いしております委員の皆様につきましては、日程表をつけさせていただいているかと思うのですが、4月30日、2時から、委嘱状の交付式ということで、場所が高根台公民館ではなくて、東部公民館という、津田沼駅の近くのほうの京成電鉄の線路沿いから見えるようなところですけれども、そちらの4階の講堂で委嘱式を開催する予定となっております。その後、会議も引き続きやるようになるかと思います。

教育委員会会議が4月16日にあるのですが、その議決を経てから改めて正式に皆様にご案内をさせていただくという流れになりますので、しばらくお時間をいただくようになるかと思いますが、ぜひご予約しておいていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、そこに合わせまして会議のほうもお知らせできるかと思いますので、同日3時から開催する予定でありますので、よろしくお願いいたします。ただ、駐車場は使用しにくいところですので、皆様にはお手数ですが、交通機関をご利用いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後になりますが、非公開であります社会教育関係団体の登録申請に伴う資料一式、黄色い冊子のお配りしたものとしましては、事務局のほうで回収いたしますので、置いたままをお願いしたいと思います。

事務局からは以上になります。

○今野委員長

以上をもちまして、令和7年度第5回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時05分 閉会